

流 廃 審 第 3 号
令 和 2 年 7 月 3 0 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市廃棄物対策審議会
会長 稲葉 陸太



一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について（答申）

令和2年6月17日付け流ク第63号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について審議した結果、流山市が審議内容をとりまとめた別添「一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）」を了承するとともに、下記の意見を付します。

また、導入に際して、流山市のごみの収集・処理に関する現状などの情報を市民等へ積極的に発信し、理解と協力を得るよう努めることを望みます。

- 1 指定袋の形状は、利便性等について継続して検討することを要望します。
- 2 袋の素材は、今後の社会情勢の変動を注視し、環境へ配慮したバイオマスプラスチックの配合について検討することを要望します。